様式第1号（第５条関係）

堺市延長保育事業利用申込書

年　　月　　日

堺　市　長　殿

　　延長保育事業の利用について、堺市延長保育実施要綱第５条の規定により次のとおり申し込みます。

　　市が区分の確認に必要な生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている受給世帯並びに市町村民税の課税状況（同一世帯を含む。）に関する調査を行うことを承諾します。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | こども園 |
| 申込者（保護者）氏名 | | |  | |
| 利　用　者 | 園児（児童）名 | |  | |
| 園児（児童）名 | |  | |
| 園児（児童）名 | |  | |
| 延長保育を必要とする時間 | | |  | |
| 延長保育を必要とする期間 | | | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで | |
| 延長保育を必要とする曜日 | | | □月 □火 □水 □木 □金 □土  （該当の曜日の□にㇾ印を記入してください。）  □ 曜日は決まっていない | |
| 延長保育を必要とする事由 | | |  | |
| 備  考 | |  | | |

備考　延長保育を必要とする期間の初日の属する年の前年（当該日の属する月が９月から１２月までの場合にあっては、当該日の属する年）の１月１日時点において、本市の区域外に居住していた場合で、市町村民税非課税である世帯は、市町村民税非課税証明書（写し）があわせて必要です。確認ができない場合は、市町村民税非課税世帯の区分にはなりません。また、市町村民税の変更があった場合には、変更後の市町村民税非課税証明書（写し）を提出してください。